

第40期 定時株主総会 招集ご通知

平成29年6月1日から平成30年5月31日まで

■日時

平成30年8月30日(木曜日)午前10時

■場所

埼玉県草加市金明町389番地 1

リベレステ株式会社 本社会議室

■ 第40期定時株主総会招集ご通知 1

■ 株主総会参考書類 2

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員であ
る取締役を除く。)4名
選任の件

(添付書類)

■ 事業報告 4

■ 計算書類 16

■ 監査報告書 29

株 主 各 位

埼玉県草加市金明町389番地1
リベレステ株式会社
代表取締役社長 河 合 純 二

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年8月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年8月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県草加市金明町389番地1
リベレステ株式会社 本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第40期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.riberesute.co.jp/>）において、掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

剰余金の処分に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期的な経営基盤の強化に努め、安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、第40期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は236,996,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年8月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう、変更案第6条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条（条文省略） （新設）	第1条～第5条（現行どおり） <u>第6条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第6条～第29条（条文省略）	第7条～第30条（現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かわい じゅんじ 河合 純二 (昭和23年12月4日生)	昭和45年9月 河合組創業 昭和54年6月 有限会社河合工務店設立（現 当社） 代表取締役社長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジュンプランニング代表取締役社長	224,000株
2	かねこ むねあき 金子 宗明 (昭和30年7月10日生)	平成13年2月 当社入社 平成13年6月 当社工事部長 平成15年8月 当社取締役工事部長 平成19年8月 当社常務取締役及び事業部門統括 平成29年8月 当社専務取締役及び事業部門統括 (現在に至る)	4,000株
3	ちゅうまえ ひろき 中前 博輝 (昭和31年1月17日生)	昭和61年12月 当社入社 平成6年4月 当社工事部次長 平成17年4月 当社越谷支店支店長代理 平成19年9月 当社越谷支店支店長 平成20年8月 当社取締役及び越谷支店統括 (現在に至る)	8,600株
4	かんばやし つよし 上林 剛 (昭和41年10月5日生)	平成2年3月 三菱信託銀行入社 平成19年9月 UBS銀行ウェルス・マネジメント部入社 平成25年4月 同社東京第二営業本部部長 平成29年4月 同社退職 平成29年5月 当社経営企画室長 平成29年8月 当社取締役及び経営企画室長 (現在に至る)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の概況

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用等の改善を背景に、全体として緩やかな回復基調が続いております。

また、当社の属する不動産業界におきましては、物件価額の高止まりにより実需が伸び悩んでおり、首都圏のマンション総販売戸数も弱含んでおります。

このような環境の中、当社は利益重視の経営の下、在庫リスクを回避しながら、相続税対策やインバウンドに伴うホテルの需要に応じるため、引き続き、開発事業及び不動産販売事業に資源を集中してまいりましたが、不動産販売事業の一部物件につきまして、引渡しのがれが生じました。

この結果、当事業年度の売上高は5,788百万円（前年同期比30.2%減）、営業利益は907百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は1,079百万円（前年同期比2.4%増）となり、当期純利益は894百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

[開発事業]

開発事業につきましては、完成物件の一括引渡しがあったことから売上高が1,550百万円（前年同期比17.5%減）、セグメント利益が257百万円（前年同期比36.4%増）となりました。

[建築事業]

建築事業につきましては、請負工事を主体とした売上高が403百万円（前年同期比11.6%減）、セグメント利益が54百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

[不動産販売事業]

不動産販売事業につきましては、一般不動産の販売による売上高が3,331百万円（前年同期比41.4%減）、セグメント利益が667百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等を中心に売上高が502百万円（前年同期比91.2%増）、セグメント利益が269百万円（前年同期比144.3%増）となりました。

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第 39 期 (前事業年度)		第 40 期 (当事業年度)		増 減 (当事業年度－前事業年度)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
開 発 事 業	1,879	22.7%	1,550	26.8%	△329	△17.5%
建 築 事 業	457	5.5%	403	7.0%	△53	△11.6%
不 動 産 販 売 事 業	5,689	68.6%	3,331	57.6%	△2,357	△41.4%
そ の 他 事 業	262	3.2%	502	8.6%	239	91.2%
合 計	8,289	100.0%	5,788	100.0%	△2,501	△30.2%

②設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は8百万円であります。

③資金調達の状況

金融機関からの借入及び社債の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
長期借入金	1,140	420	724	836
短期借入金	1,655	6,600	6,505	1,750
社 債	1,423	150	463	1,110

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関3行と総額850百万円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項 目	第 37 期	第 38 期	第 39 期	第 40 期
	自平成26年6月1日 至平成27年5月31日	自平成27年6月1日 至平成28年5月31日	自平成28年6月1日 至平成29年5月31日	自平成29年6月1日 至平成30年5月31日
売 上 高	7,501	7,767	8,289	5,788
経 常 利 益	1,162	1,293	1,054	1,079
当 期 純 利 益	1,645	831	872	894
1株当たり当期純利益(円)	130.37	69.00	73.62	75.51
総 資 産 額	16,583	16,596	16,384	16,426
純 資 産 額	10,692	10,411	10,813	11,245
1株当たり純資産額(円)	847.28	878.58	912.55	948.96

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、自社施工を核としたローコスト経営と財務安全性を強みに利益重視の経営を行っております。不動産業界の経営環境としては、首都圏を中心に、地価上昇や人件費高騰に伴う住宅価格の上昇により、首都圏のマンション総販売戸数も弱含んでおります。しかしながら、相続税対策やインバウンドに伴うホテルの需要増加及びリノベーションに応じるため、在庫リスクを回避しながら経営資源を集中して利益確保に努めてまいります。そのための課題といたしましては「仕入機能の強化」となり、その対処として情報ネットワークを広げるとともに感度を高めていく事により情報収集力を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

当社は、建設業法による特定建設業者の埼玉県知事許可「(特一28) 第60591号」を受け、建築及びそれに関連する事業、並びに宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(1) 第8560号」を受け、不動産に関連する事業を主として行っております。

事業内容については次のとおりであります。

区 分	事 業 の 内 容
開 発 事 業	分譲マンションは「ベルドゥムール」シリーズ、戸建分譲住宅は「ベルフループ」シリーズのブランド名を用い企画設計、施工、販売。
建 築 事 業	注文住宅の企画設計、施工と中高層住宅建設等における躯体工事の内、型枠工事の施工。
不 動 産 販 売 事 業	一般不動産の売買。
そ の 他 事 業	賃貸物件の仲介・管理及び不動産の売買仲介。

(6) 主要な営業所（平成30年5月31日現在）

本 社 埼玉県草加市金明町389番地 1
越 谷 支 店 埼玉県越谷市増森86番地
東 京 支 店 東京都中央区日本橋 1 丁目 2 番10号
東 洋 ビ ル デ ィ ン グ 9 階
東 金 物 流 セ ン タ ー 千葉県東金市滝沢633番地

(7) 使用人の状況（平成30年5月31日現在）

使 用 人 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
37名	47.5歳	12.9年

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	500
東 京 東 信 用 金 庫	440
埼 玉 縣 信 用 金 庫	400
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	379
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	331
株 式 会 社 足 利 銀 行	200

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成30年5月31日現在）

①発行可能株式総数	16,000,000株
②発行済株式の総数	11,990,000株
③株主数	12,136名

④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 ジ ュ ン プ ラ ン ニ ン グ	2,668,400	22.51
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	310,000	2.61
山 本 和 典	301,000	2.54
河 合 信 和	264,400	2.23
株 式 会 社 ジ ャ フ コ	242,000	2.04
河 合 純 二	224,000	1.89
東 京 東 信 用 金 庫	200,200	1.68
株 式 会 社 S B I 証 券	123,200	1.03
リ ベ レ ス テ 従 業 員 持 株 会	89,000	0.75
河 栄 会 持 株 会	63,500	0.53

(注) 当社は、自己株式140,200株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況 (平成30年5月31日現在)

①取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 合 純 二		株式会社ジュンプランニング代表取締役社長
代表取締役副社長	樋 口 文 雄	管理部門統括	
専 務 取 締 役	金 子 宗 明	事業部門統括	
取 締 役	中 前 博 輝	越谷支店統括	
取 締 役	上 林 剛	経営企画室長	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	前 田 順 夫		
社 外 取 締 役 (監査等委員)	大久保 博 雄		税 理 士 法 人 大 久 保 事 務 所 代 表 社 員 有 限 会 社 フ ォ ー ユ ー 代 表 取 締 役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	戸 田 良 一		株 式 会 社 ア ス カ ネ ッ ト 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役の前田順夫氏、大久保博雄氏及び戸田良一氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、内部監査室等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、前田順夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員大久保博雄氏及び戸田良一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員大久保博雄氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査等委員戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役前田順夫氏、大久保博雄氏及び戸田良一氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 大井勝代氏は、平成29年8月29日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。

②取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (監査等委員を除く)	5名	158百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3)	10百万円 (10)
合 計	9名	168百万円

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年8月27日開催の第37期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成27年8月27日開催の第37期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大久保博雄氏は、税理士法人大久保事務所の代表社員及び、有限会社フォーユーの代表取締役を兼務しております。
 なお、当社と税理士法人大久保事務所及び、有限会社フォーユーの間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）戸田良一氏は、株式会社アスカネットの社外監査役を兼務しております。
 なお、当社と株式会社アスカネットの間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況並びに発言状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
社外取締役 常勤監査等委員	前田順夫	17回中17回	12回中12回
社外取締役 監査等委員	大久保博雄	17回中15回	12回中12回
社外取締役 監査等委員	戸田良一	17回中17回	12回中12回

各氏は、取締役会及び監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性の観点から監査業務全般について発言するとともに、会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、報告いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提案議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、安定的かつ恒久的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、第40期の業績動向、財務状況等を総合的に勘案した結果、当初の計画通り年間配当金を40円（中間配当20円・期末配当20円）にいたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制システムの基本方針を決議しています。

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため内部監査室を置き、必要な人員を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ② 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 内部監査室のスタッフの任命、人事異動等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と内部監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員により違法または不正な行為を発見したとき、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
 イ. 事業部門を統括する取締役は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- ④ 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
- ⑤ 監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 ア. 当社は、監査等委員会等がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、「監査等委員会監査等基準」に基づき、速やかに当該費用又は債務の処理をすることとしております。
 イ. 監査等委員会等が、監査等委員の職務の遂行のために弁護士および公認会計士等の外部専門家を求めた場合、当社はその費用を負担することとしております。
 ウ. 監査等委員会等は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上することとしております。

- ⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、内部監査部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保出来るように留意する。
- ア. 代表取締役社長と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
 - イ. 監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。
 - ウ. 監査等委員会は、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人と、定期的に意見交換会を実施します。
- ⑦取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社のコンプライアンスポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部門を設置する。コンプライアンス担当部門は定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施する。
 - ウ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
社内規程に従って管理を行い、監査等委員会の要求があった場合、取締役は速やかに、当該情報・文書を提出するものとする。
- ⑨損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスク管理部門（総務部）が、「危機管理規程」に基づき、リスク管理活動を統括し、その他の規程の整備とその運用を図る。
 - イ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を取締役会に報告する。
 - ウ. 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - エ. リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会に報告する。
- ⑩取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 職務権限及び意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとり、併せて運用状況を定期的に検証する。
 - イ. 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、内部監査部門が内部監査を実施する。
- ⑪会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - イ. 総務部はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ウ. グループ内取引の公平性を確保するため、グループ内取引規程を策定する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

- ・ 監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき内部監査室を設置し、専属のスタッフを配置しております。
また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。
- ・ 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。
- ・ 常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員に対して個別に報告を実施しております。
- ・ 常勤の監査等委員との間では内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、常勤の監査等委員は、代表取締役社長及び業務執行部門幹部との定期的な会合や、会計監査人との意見交換を行っております。
- ・ 内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

② 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

- ・ コンプライアンスに関する取組みとして、当社のコンプライアンスポリシーを制定し、コンプライアンス担当部門は定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に努めております。
- ・ 当事業年度においては取締役会を17回開催し、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役と代表取締役社長のみを構成員とする会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

- ・取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

④損失の危機の管理に関する取組み

- ・開発工事や受注工事等については、工事基準を整備し、リスクに係る事項についての管理を行っております。
- ・顕在化した重大リスクについては、事案解決のための全社的・専門的組織がこれを担当して、適切に対応しております。

⑤取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

- ・定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規程において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

⑥企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

- ・グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。

⑦反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたない。
- ・不当要求の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が、連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,466,287	流 動 負 債	3,693,621
現金及び預金	4,359,425	支払手形	73,248
受取手形	2,308	工事未払金	211,608
売掛金	20,511	短期借入金	1,750,000
完成工事未収入金	3,295	1年内返済予定の長期借入金	625,151
販売用不動産	3,751,575	1年内償還予定の社債	428,000
開発用不動産	2,014,623	未払金	93,501
未成工事支出金	892,992	未払費用	6,797
その他のたな卸資産	25,983	未払法人税等	252,000
前渡金	9,541	未払消費税	96,356
前払費用	20,160	未成工事受入金	47,136
短期貸付金	2,393,740	前受り	17,000
1年内回収予定の長期貸付金	4,258	前受り	59,429
繰延税金資産	110,899	前受り	20,806
その他の引当金	130,971	完成工事補償引当金	1,214
貸倒引当金	△273,999	その他	11,371
固 定 資 産	2,960,585	固 定 負 債	1,488,172
有 形 固 定 資 産	2,033,417	社長期借入金	682,000
建物	297,793	役員退職慰労引当金	211,053
構築物	48,354	役員退職慰労引当金	410,926
車両運搬具	5,894	退職給付引当金	93,659
工具器具及び備品	980	債務保証損失引当金	1,300
土地	1,680,395	預り保証証	89,233
無 形 固 定 資 産	2,066	負 債 合 計	5,181,793
投 資 そ の 他 の 資 産	925,101	純 資 産 の 部	
投資有価証券	378,924	株 主 資 本	11,216,029
関係会社株	151,539	資本金	2,000,792
出資金	65,592	資本剰余金	1,972,101
長期貸付金	265,562	資本準備金	1,972,101
長期前払費用	12,573	利益剰余金	7,353,893
繰延税金資産	30,871	利益準備金	62,800
その他	62,248	その他利益剰余金	7,291,093
貸倒引当金	△25,373	特別償却準備金	25,178
投資損失引当金	△16,837	別途積立金	4,076,000
資 産 合 計	16,426,873	繰越利益剰余金	3,189,914
		自 己 株	△110,758
		評価・換算差額等	29,050
		その他有価証券評価差額金	29,050
		純 資 産 合 計	11,245,080
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,426,873

損益計算書

(平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		5,788,327
売上原価		4,061,976
売上総利益		1,726,350
販売費及び一般管理費		818,449
営業利益		907,901
営業外収入		
受取利息	45,328	
受取配当金	1,948	
受取手数料	29,427	
受取家賃	148,306	
投資事業組合運用益	29,532	
雑収入	27,418	281,962
営業外費用		
支払利息	23,653	
社債発行費	5,663	
社債発行費	2,863	
貸倒引当金繰入額	27,363	
貸費	17,791	
投資有価証券評価損	16,470	
雑損	16,738	110,543
経常利益		1,079,319
特別利益		
固定資産売却益	191,368	
資産除去債務戻入益	7,862	199,230
特別損失		
固定資産売却損	19	19
税引前当期純利益		1,278,530
法人税、住民税及び事業税		415,205
法人税等調整額		△31,508
当期純利益		894,833

株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から
平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,000,792	1,972,101	46,135	2,018,237
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の消却			△46,135	△46,135
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△46,135	△46,135
当 期 末 残 高	2,000,792	1,972,101	—	1,972,101

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			
		特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	62,800	28,733	4,076,000	3,216,924	7,384,457
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△473,992	△473,992
当 期 純 利 益				894,833	894,833
特別償却準備金の取崩		△3,554		3,554	—
自己株式の消却				△451,406	△451,406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△3,554	—	△27,009	△30,564
当 期 末 残 高	62,800	25,178	4,076,000	3,189,914	7,353,893

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△608,300	10,795,187	18,431	18,431	10,813,619
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△473,992			△473,992
当 期 純 利 益		894,833			894,833
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		—			—
自 己 株 式 の 消 却	497,542	—			—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		—	10,618	10,618	10,618
当 期 変 動 額 合 計	497,542	420,841	10,618	10,618	431,460
当 期 末 残 高	△110,758	11,216,029	29,050	29,050	11,245,080

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

④たな卸資産

・販売用不動産、開発用不動産
及び未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・その他のたな卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 29年～50年

構築物 9年～20年

車両運搬具 4年～6年

②無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

出資金の価値の減少による損失に備えるため、相手先の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上していましたが、平成19年8月をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの退任時としております。

⑤完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

⑥債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「賃貸費用」は8,460千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

①担保に供している資産	定期預金	582,500千円
	建物	176,864千円
	土地	807,742千円
	計	1,567,106千円
②上記に対応する債務	短期借入金	675,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	165,151千円
	長期借入金	141,053千円
	計	981,204千円

なお、上記の他に、東京不動産信用保証株式会社が行う当社顧客に対する手付金の保証行為に対し、当社が保有する同社株式（投資有価証券）3,000千円を同社に担保として提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 695,274千円

(3) 保証債務

当社の物件購入者に対する金融機関からの融資に係る保証債務。

物件購入者（87人） 167,379千円

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 243,740千円

長期金銭債権 225,000千円

(5) 受取手形裏書譲渡高 9,989千円

(6) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	850,000千円
借入実行残高	650,000千円
差引額	200,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高

10,317千円

営業取引以外の取引高

6,313千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	12,619,800株	一株	629,800株	11,990,000株
自己株式				
普通株式	770,000株	一株	629,800株	140,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	236,996	20	平成29年5月31日	平成29年8月30日
平成29年12月26日 取締役会	普通株式	236,996	20	平成29年11月30日	平成30年1月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	236,996	20	平成30年5月31日	平成30年8月31日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	14,232
完成工事補償引当金	370
貸倒引当金	91,308
税務上の売上高認識額	5,330
減価償却超過額	11
役員退職慰労引当金	125,332
ゴルフ会員権評価損	12,848
退職給付引当金	28,566
減損損失	78,626
投資損失引当金	5,135
債務保証損失引当金	396
その他	13,542
繰延税金資産小計	375,701
評価性引当額	△214,899
繰延税金資産合計	160,801
繰延税金負債	
特別償却準備金	△6,841
その他有価証券評価差額	△10,859
その他	△1,329
繰延税金負債合計	△19,030
繰延税金資産の純額	141,771

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程等の社内規程に従いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資であり、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

貸付金は、主に取引先に対する貸付であり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、契約先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金及び社債の用途は、主に運転資金（主として短期）及びプロジェクト資金（主として長期）であり、金利変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2．参照）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,359,425千円	4,359,425千円	—千円
(2) 受取手形	2,308	2,308	—
(3) 売掛金	20,511	20,511	—
(4) 完成工事未収入金	3,295	3,295	—
(5) 投資有価証券	365,914	365,914	—
(6) 短期貸付金	2,393,740		
貸倒引当金 ※1	△247,000		
	2,146,740	2,146,740	—
(7) 長期貸付金 ※2	269,821		
貸倒引当金 ※1	△21,049		
	248,771	248,920	148
資 産 計	7,146,967	7,147,115	148
(1) 支払手形	73,248	73,248	—
(2) 工事未払金	211,608	211,608	—
(3) 未払金	93,501	93,501	—
(4) 短期借入金	1,750,000	1,750,000	—
(5) 長期借入金 ※2	836,204	835,779	△424
(6) 社 債 ※2	1,110,000	1,111,180	1,180
負 債 計	4,074,562	4,075,318	755

※1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内回収（返済）予定額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、デリバティブ部分を合理的に区分して測定することができないため、複合金融商品全体を取引先の金融機関から提示された価格によって評価しております。

(6) 短期貸付金

短期貸付金については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7)長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

負債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)未払金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、並びに(6)社債

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式及び出資金	230,142千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に首都圏において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を所有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,923千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は191,368千円（特別利益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,318,970千円	△374,406千円	944,564千円	1,032,943千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関係会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	荊斐股份 有限公司	100%	資金の貸付	資金の貸付	210,000	短期貸付金	210,000
				資金の貸付	225,000	長期貸付金	225,000
				利息の受取	1,500	—	—

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 948円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円51銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 7月24日

リベステ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見	寛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎	哲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リベステ株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月27日

リベステ株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員 (社外取締役)	前 田 順 夫 ㊟
監査等委員 (社外取締役)	大 久 保 博 雄 ㊟
監査等委員 (社外取締役)	戸 田 良 一 ㊟
	以 上

[第40期定時株主総会会場ご案内図]

会場：埼玉県草加市金明町389番地 1
リベステ株式会社 本社会議室
電話 (048) 944-1849 (代表)

交通：東武スカイツリーライン「新田駅（東口）」より徒歩3分
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

